

備前市施策評価シート

(平成17年度事業)

施策名 (小項目)	地域地区	コード 01-01-03	担当課 電話	都市整備課 64-1833
--------------	------	-----------------	-----------	------------------

備前市総合計画の内容から記載する

施策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり
① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	市民及び今後市内に住もうとする方々のため、都市の健全で秩序ある整備を図り、均衡の取れた土地利用と公共の福祉の増進に寄与する。	
② 市民ニーズ (反応、問合せ等)	市民、開発業者等から新築時等地域地区についての問い合わせは多い。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	地域の環境保全と育成を図り、都市の健全な発展を図るため用途地域を指定し(旧日生都市計画区域は指定なし)その指導を行ってきている。しかし、現在の用途地域内にはいまだ不適格建築物があることから、今後これらの適格化を促進するとともに、無指定地域の利用について検討する必要がある。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域内の建築については、建築基準法と各種個別法との連携を図りながら、地域ごと規制内容に適合するよう指導する。 商業、近商地域については、都市防災の面から防火・準防火地域の指定を検討する。 無指定地域については、土地利用の変動、小規模開発状況などを考慮しながら用途地域の見直しを行い、適正な地域の環境保全を図る。 	

⑤ 施策成果指標の検討・設定(基本目標・基本施策・施策意図から検討する)

意図・推進内容のキーワード	考えられる施策成果指標名	順位
都市の健全な秩序ある発展を図る	都市計画審議会運営回数	1
地域ごとの規制に適合	建築確認問い合わせの審査及び回答率	2

施策に対する 成果指標名	単位	評価年度 H17	目標値		ベンチ マーク	指標の説明
			H23	H28		
1 都市計画審議会運営回数	目標	回	1.0			毎年度1回の開催をし都市計画のあり方について議論
	実績	回	1.0			
	達成率	%	100.0			
参考1 建築確認問い合わせの審査及び回答率	目標	%	100.0	100	100	審査及び回答件数/受理及び相談件数
	実績	%	100.0			
	達成率	%	100.0			
参考2	目標					
	実績					
	達成率	%	#DIV/0!			
参考3	目標					
	実績					
	達成率	%	#DIV/0!			

市民意識 調査結果	施策名	調査年度	H18	H19	H20	H21	H22	
	地域地区	重要だと思っている市民の割合	%	15.3				
		満足している市民の割合	%	8.3				

⑥ 施策構成事務事業の評価

担当課長評価

施策を構成する事務事業名 ()はその人件費(単位:千円)	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業一覧表	直接事業費(単位:千円)		優先 順位 (A~C)
			17年度 事業費		
1 都市計画総括事業 (2,229)	D	都市計画一般業務	197		A
		都市計画審議会運営	91		A
		県都市計画協会会費及び負担金	3		C
		県都市再開発推進協議会負担金	0		C
		(財)都市計画協会会費	90		C
2 建築指導事業 (10,826)	B	建築確認申請審査事務	76		A
		道路位置指定申請審査事務	0		A
		建築基準法43条1項申請審査事務	0		A
		大規模行為届出審査事務	0		A
		福祉のまちづくり条例届出審査事務	0		A
		建築研修会等参加負担金	0		B

この施策に要した費用(人件費込、単位:千円)

H17
13,512

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	その説明
都市整備課	新都市計画マスタープランの策定	合併に伴い新市の健全な発展を図るための

⑧ 施策の評価

5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い

項目	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 目的達成度	2	指標に対してはよいが、市民意識調査の結果を重視し都市計画について周知する必要がある	3	目標はほぼ達成できている
2 事業構成の適当性	2	各種負担金の見直しを行うべき	3	法、条例に基づくものである
3 施策の有効性	3	都市の健全で秩序ある発展に有効	3	法、条例に基づくものであり、必要である
今後の展開・協働の可能性・事業の見直し等の担当への指示		都市計画制度の無い吉永地域はもちろんのこと、地域地区制度の無い日生地域を含めた新市の都市計画について考える必要がある		吉永地域については、地域住民の意見を反映する必要がある
担当部長コメント		平成18年6月に備前都市計画区域と日生都市計画区域との統合が図られているが、吉永地域を含めた本市全体の都市計画を検討する必要がある。		